

総会前心に押えておきたい!

新しくなった
「NPO法人の手引き」
のお披露目もするよ



改正NPO法のポイント

今年4月からスタートした改正 NPO 法。活動分野の追加、会計書類の変更（収支計算書から活動計算書へ）、定款変更に関する制度の変更…などなど大幅にリニューアルされました。昨年度2月に法改正のあらましの説明会を開催しましたが、今回はより具体的な実務について解説します。法改正に伴う定款変更のチェックポイントや変更の仕方、総会で決議しなければならない事項など、総会前だからこそ押さえておきたいポイントについて確認していきます。

もちろん、総会はまだ先という方やこれから NPO 法人を立ち上げる方にも、ぜひご参加いただきたいセミナーです。

13:00～15:30

『4月からこう変わった！ 総会前に押えておきたい改正 NPO 法のポイント』セミナー



講師～**関口 宏聡**(せきぐち ひろあき)氏

NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 常務理事

プロフィール

2009年、東京学芸大学教育学部環境教育専攻卒。2007年6月よりシーズ。新宿区協働支援会議委員(2009～)、せんだい・みやぎNPOセンター評議院(2010年～)。日本ファンドレイジング協会設立に携わり、現在は、NPO法・認定NPO法人制度改正活動やNPOWEBのニュースなどを担当。全国で寄付税制・改正NPO法と認定NPOの価値・有用性について登壇。延べ1200人以上を指導。国会議員へのロビー活動や省庁との調整などに奮闘中。2012年4月より常務理事に就任。

15:30～16:00

新『NPO法人設立・運営の手引き』(仮称)お披露目会

講師～島根県 NPO 活動推進室

今回の法改正に伴い刷新される「NPO法人設立・運営の手引き」(仮称)について県の担当者から説明します。新しい手引きは、これまでの設立に関する事項だけでなく、NPO法人会計基準をもとにした計算書類の記載例や税務・労務に関する手続きなど、設立後の法人運営に関する事項についても掲載される予定です。新しい手引きは当日も配布いたします。

参加費 無料

定員 50名(各会場)

時間 13:00～16:00



浜田会場

5月15日(火)

いわみぷらっと会議室



松江会場

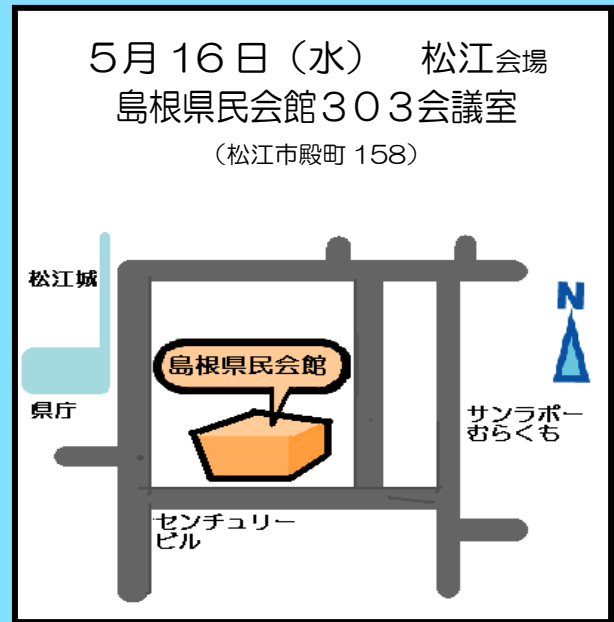
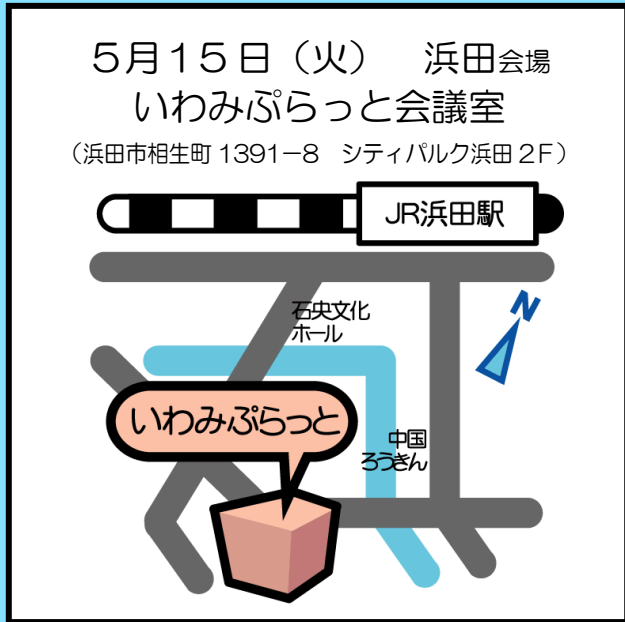
5月16日(水)

島根県民会館303会議室

主催:(公財)ふるさと島根定住財団(しまね県民活動支援センター)

TEL:0852-28-0690 FAX:0852-28-0692

会場案内



【申込方法】

(1) FAX：下記「申込書」をお送りください。
FAX：0852-28-0692

(2) Eメール：必要事項の①希望会場、②お名前、
③所属団体名、④電話番号、⑤講座で学びたい事を
記入してください。

E-mail：shimane@teiju.or.jp

【問合せ】

(公財) ふるさと島根定住財団
(担当：平野・福岡)

TEL：0852-28-0690

【申込締切】 5月7日(月)

平成24年度 改正NPO法セミナー

参加申込書 (FAX：0852-28-0692)

希望会場 (チェックをつけて下さい)	<input type="checkbox"/> 浜田会場 (5/15) <input type="checkbox"/> 松江会場 (5/16)
ふりがな	
お名前	
所属団体 (なければ空欄で)	
電話番号 (携帯電話)	
メールアドレス	
講座で学びたい事 (講座の中で出来る限り お答えいたします)	